

令和8年度
予算概算要求の概要

令和7年8月
内閣官房

内閣官房等 令和8年度予算概算要求総表

(単位：億円)

項 目	令和7年度 予算額	令和8年度 要求額等	うち要求額	うち要望額	対前年度 増減額
	(A)	(B) = (C+D)	(C)	(D)	(E) = (B-A)
内閣所管	1,215.5	1,390.8	1,204.7	186.1	175.3
内閣官房	1,095.5	1,284.6	1,101.9	182.7	189.0
〔主な内訳〕					
1. 内閣感染症危機管理統括庁	4.9	5.7	4.9	0.8	0.8
2. 国家安全保障局	9.7	11.4	9.7	1.6	1.6
3. アイヌ総合政策室	0.3	0.6	0.3	0.4	0.4
4. 国土強靱化推進室	1.9	2.2	1.9	0.3	0.3
5. 拉致問題対策本部事務局	13.8	14.7	13.6	1.1	0.9
6. 領土・主権対策企画調整室	3.9	5.5	3.9	1.6	1.6
7. 健康・医療戦略室	1.3	1.5	1.3	0.2	0.2
8. 水循環政策本部事務局	0.7	0.9	0.7	0.1	0.1
9. 地理空間情報活用推進室	0.2	0.8	0.2	0.6	0.6
10. ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
11. 教育未来創造会議担当室	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
12. 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局	2.1	2.6	2.1	0.4	0.4
13. 防災庁設置準備室	2.1	1.2	1.2	-	△ 0.9
14. 事態対処・危機管理担当	13.6	18.1	13.5	4.5	4.4
15. 内閣広報室	3.9	12.0	5.4	6.6	8.1
16. 内閣情報調査室	37.8	44.1	37.7	6.4	6.3
17. 内閣衛星情報センター	622.4	747.0	622.0	125.0	124.6
18. 国家サイバー統括室	107.4	130.8	107.1	23.7	23.5
19. 内閣人事局	2.7	3.1	2.7	0.4	0.4
内閣法制局	11.0	10.9	10.9	-	△ 0.1
人事院	109.0	95.3	91.8	3.5	△ 13.7

(注) 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項

- 地方創生施策の充実・強化に向けた調査・分析を実施するために必要な経費
- 「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）に基づく、政府のサイバーセキュリティの体制と能力の強化に係る方針を踏まえた対応
- 「サイバー通信情報監理委員会」の設置・運営等に必要な経費
- 「防災庁」（仮称）の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に必要な経費

〔単位：百万円〕

1. 内閣感染症危機管理統括庁

566※(486)

※うち要望額：77

感染症危機に対応するための司令塔機能を担う組織として、感染症危機を想定した訓練・研修の実施、国民への普及啓発、調査研究等を行い、感染症危機において各省庁の総合調整を行うための万全の体制を構築する。

○感染症危機管理に関する訓練研修経費

119※(85)

※うち要望額：10

次の感染症危機に備え、統括庁、関係省庁、地方自治体等が一体となった実践的な訓練を行うとともに、地方自治体が実施する訓練に対する助言等を通じて他県でも活用できる訓練の実施要領や評価基準を作成する。

また、公衆衛生・危機管理に関する知識向上を目的とした研修を実施することで、統括庁職員等の感染症危機発生時の対応能力の向上を図る。

○感染症危機管理に関する普及啓発経費

72※(58)

※うち要望額：12

感染症危機への対応等に関する国民の理解を促進するため、平時からわかりやすい情報を適時適切に国民へ提供するとともに、情報の受取手の反応や必要としている情報を把握し、更なる情報提供にいかしていく方法等について調査を行うなど、より効果的な広報の在り方の検討を行う。

○感染症危機管理に関する調査研究経費

227※(201)

※うち要望額：55

次の感染症危機に備え、新型インフルエンザ等対策に係る社会科学等に関連した分析、事業者における訓練等に関する企画検討、各国の感染症に対する準備状況や国境を越えてまん延する可能性のある越境性感染症等についての情報収集・分析等を行う。

[単位：百万円]

2. 国家安全保障局

1,137※(972)

※うち要望額；165

国家安全保障会議を恒常的にサポートする組織として、国家安全保障に関する外交・防衛・経済政策の基本方針・重要事項に関する企画立案・総合調整等のための所要の体制整備を行う。

○国家安全保障事務担当者等との意見交換等に係る経費

104※(75)

※うち要望額；27

国家安全保障局長のカウンターパートである各国の国家安全保障政策責任者や事務レベルの担当者との定期的な意見交換を行う。また、国家安全保障に関する諸外国との主要な協議等への出席のほか、国内において同盟国・同志国との会議を執り行い連携強化を行う。

○経済安全保障に関する総合調整・企画立案に係る経費

64※(38)

※うち要望額；25

経済安全保障の確保のための取組を強化していくため、国際情勢及び社会経済構造の変化を踏まえた調査・分析や経済安全保障に関する主要な協議への出席等の諸外国との連携強化等を行う。

○国家安全保障局の維持運営

136※(127)

※うち要望額；9

国家安全保障会議の事務処理、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策の基本方針等の企画立案・総合調整並びに関連する資料・情報の総合整理を行う必要から、これらに関する機密性の高い情報の保全を図るための事務機器を整備する。

○国家安全保障情報通信システム等の整備に係る経費

647※(607)

※うち要望額；103

国家安全保障局では国の安全に関する機密性の高い情報を扱っており、このため、機密性、完全性及び可用性を確保した情報システムの整備等を行う。

〔単位：百万円〕

3. アイヌ総合政策室

64※(27)

※うち要望額：37

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号。以下「アイヌ施策推進法」という。）に基づき、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進するための企画及び立案並びに総合調整を行う。

○アイヌ総合政策経費

64※(27)

※うち要望額：37

アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進するため、アイヌ政策推進会議の開催などを通じ、アイヌ政策の企画及び立案並びに総合調整を行う。

4. 国土強靱化推進室

224※(192)

※うち要望額：32

「国土強靱化基本計画」（令和5年7月28日閣議決定）や「第1次国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）等に基づき、国土強靱化の取組を着実に推進するため、国土強靱化に関する施策の推進に係る企画及び立案並びに総合調整等を行う。

○国土強靱化政策推進経費

186※(158)

※うち要望額：32

国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）に基づく実施中期計画及び国土強靱化基本計画に基づく年次計画の策定に係る調査を行うとともに、国土強靱化の取組推進のための国土強靱化に関する効果発揮事例の収集・整理、地方自治体の地域計画改定支援に係る調査、民間の取組事例の調査・収集等を行う。

〔単位：百万円〕

5. 拉致問題対策本部事務局

1,472※(1,383)

※うち要望額：111

拉致被害者全員の帰国に向けて、拉致問題に関する対応を協議し、同問題の解決のための戦略的取組及び総合的対策を推進するため内閣に設置された「拉致問題対策本部」の運営等を行う。また、情報収集及び拉致問題の理解促進等の活動を強化する。

○情報収集・分析体制の強化等経費

867※(848)

※うち要望額：17

拉致被害者等に係る安否情報及びその関連情報の収集・分析体制の強化を図る。

○北朝鮮向け放送関連経費

189(189)

拉致被害者に対する励ましや時事情報の提供を行うための北朝鮮向けラジオ放送の充実を図る。

○拉致問題理解促進経費等

416※(345)

※うち要望額：93

広く国内外を対象とした理解促進等の強化を図る。

〔単位：百万円〕

6. 領土・主権対策企画調整室

553※(394)

※うち要望額：159

領土・主権に関する国民世論の啓発等のために「領土・主権展示館」を運営するほか、政府全体の内外発信を強化するための企画及び立案並びに総合調整に資するために実施する調査研究、領土・主権に関するセミナー等の開催、全国各地での巡回展の実施、並びに、領土・主権対策企画調整室の運営等を行う。

○我が国の領土・主権に関する調査研究経費

52(35)

我が国の領土・主権に関する発信の強化に資するため、竹島や尖閣諸島における我が国の実効的／有効な支配の経緯等に関する資料（文献、映像史料等）について、国内外における調査及び編纂を行い、内外発信に関する企画立案・総合調整のための知見を蓄積する。

○領土・主権展示館の運営に係る経費

291※(301)

※うち要望額：8

領土・主権展示館のリニューアル及び増床を踏まえ、我が国の領土・主権に係る情勢についてより効果的・効率的に啓発を行うべく、領土・主権展示館の運営等を行う。

○地方における領土・主権に関する発信拠点の強化に関する経費

152※(新規)

※要望額

領土・主権展示館の機能強化及び増床に伴う発信力の強化を踏まえ、その新たな展示コンテンツ等を、地方の様々な既存の拠点における領土・主権に関する発信力の強化に活用する。

[単位：百万円]

7. 健康・医療戦略室

152※(129)

※うち要望額；22

「健康・医療戦略」（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療分野の国際展開の支援やグローバルヘルスに係る取組の推進等についての総合調整を行う。

○健康・医療戦略等推進調査経費

132※(109)

※うち要望額；22

健康・医療戦略等に基づき、アジア健康構想及びアフリカ健康構想によるこれまでの成果や、これまでに構築した二国間信頼関係を発展させた保健・医療分野でのグローバルサウス諸国との連携と「グローバルヘルス戦略」（令和4年5月24日健康・医療戦略推進本部決定）の一体的な推進に向け、調査・国際発信等を行う。

8. 水循環政策本部事務局

86※(74)

※うち要望額；13

水循環基本法（平成26年法律第16号）に基づく「水循環基本計画」（令和6年8月30日閣議決定）で示された健全な水循環の維持又は回復のため、水循環に関する施策を推進する。

○水循環政策本部事務局経費

86※(74)

※うち要望額；13

令和6年8月に変更した新たな水循環基本計画に基づく施策として、健全な水循環に向けた流域総合水管理を推進するとともに、地下水マネジメント支援に関する検討、各種国際会議等を通じた情報発信、水に関する普及啓発や企業等の取組の促進等を行う。

〔単位：百万円〕

9. 地理空間情報活用推進室

82※(23)

※うち要望額：61

地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）及び第 4 期「地理空間情報活用推進基本計画」（令和 4 年 3 月 18 日閣議決定）に基づき、防災・減災、幅広い分野の省人化・省力化や新たな経済成長を生み出すため、様々な社会活動を支える共通基盤である地理空間情報（G 空間情報）の充実や利活用を進める。

○地理空間情報活用推進経費

82※(23)

※うち要望額：61

次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けて社会情勢・産業動向の変化や地理空間に係る最新技術動向等について調査検討を行うとともに、地理空間情報を活用したビジネスアイデアコンテストの実施等を通じて社会実装を進める。

10. ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

22※(19)

※うち要望額：3

ギャンブル等依存症対策基本法（平成 30 年法律第 74 号）及び「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」（令和 7 年 3 月 21 日閣議決定）に基づき、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進する。

○ギャンブル等依存症対策に関する国民の理解増進

13※(14)

※うち要望額：3

ギャンブル等依存症対策について、国民の関心と理解を増進するための情報発信を行う。

〔単位：百万円〕

11. 教育未来創造会議担当室

9※(7)

※うち要望額：2

我が国の未来を担う人材を育成するために、「教育未来創造会議の開催について」（令和3年12月3日閣議決定）により開催が決定された「教育未来創造会議」の提言に基づき、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるように、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する。

○教育未来創造会議経費

9※(7)

※うち要望額：2

会議の検討テーマについて詳細な議論や現地調査を行っていくとともに、提言の確実な実行に向けて、継続的にフォローアップを行う。

〔単位：百万円〕

12. 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

255※+事項要求(213)

※うち要望額：42

人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要がある。我が国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくために、国や地方公共団体を始めとしたあらゆる関係者の力を総動員し、地方創生 2.0 を力強く展開していく。

○地方創生施策の充実・強化に向けた調査・分析事業

51※+事項要求(44)

※うち要望額：15

地方創生 2.0 の推進に向け、中長期的な観点から新たに必要となる施策の検討に資する調査等を実施する。

○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」(日本版 C C R C) 2.0 の展開に向けた普及等事業

35※(22)

※うち要望額：20

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」(日本版 C C R C) 2.0 を推進し、3年後に、全国で100か所小規模・地域共生ホーム型 C C R C の展開を目指すための普及等事業を行う。

○地方創生 2.0 の実現に向けた広報戦略検討事業

30※(23)

※うち要望額：7

地方創生 2.0 の取組等について、地域住民や産官学金労言士等地域の多様な関係者が理解・共感し、行動変容につなげられるよう、ターゲットや活用場面に応じた訴求力の高い効果的な広報を行う。

〔単位：百万円〕

13. 防災庁設置準備室

118+事項要求(211)

世界有数の災害大国である我が国において、国民の生命を守り抜き、必要な国家・社会の機能を維持するため、政府の防災体制を抜本的に強化する必要がある。

このため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、中長期的視点から防災の在り方を構想するとともに、徹底した事前防災の推進や、発災時から復旧・復興までの災害対応における司令塔機能を発揮するため、令和8年度中の「防災庁」(仮称)の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に取り組む。

14. 事態対処・危機管理担当

1,807*(1,363)

※うち要望額：452

政府の緊急事態への対処及び危機管理体制を維持・強化するため、官邸危機管理センターの維持管理等を行う。また、国民保護の態勢強化に向けた避難、救援等の訓練、沖縄県の離島からの住民避難の検討、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練及び全都道府県を対象とした国民保護地域ブロック検討会等を行うほか、避難施設に関する調査・研究等を行う。

○危機管理機能の確保に必要な経費

452*(403)

※要望額

官邸危機管理センターの機能強化に必要なシステムの改修等を行う。

〔単位：百万円〕

15. 内閣広報室

1,199※(392)

※うち要望額：664

内閣の重要政策に関する広報の企画立案・総合調整を行うとともに、全ての国民及び国際社会に対する首相官邸からの分かりやすく効果的な情報発信の充実強化を図る。

○官邸オウンドメディアを活用した情報発信機能の充実強化

664※(新規)

※要望額

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）に基づき、首相官邸ホームページ及びSNSといった「官邸オウンドメディア」を活用し、動画やインフォグラフィックス、テキスト記事等の伝わりやすい広報コンテンツの作成を行うとともに、それらのコンテンツをより多くの国民に届きやすくするための取組を行うことにより、「質の向上」と「量の拡充」の両面で効果的な広報の強化を図る。あわせて、災害発生時における情報発信体制の安定化等を図る。

○総理記者会見等における発信の充実

307(208)

官邸における報道対応等に必要な体制を確保するとともに、総理記者会見等において手話通訳による聴覚障害者への正確な情報発信や同時通訳等による国際社会への迅速、正確かつ効果的な情報発信を行う。

〔単位：百万円〕

16. 内閣情報調査室

4,407※(3,776)

※うち要望額：639

我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境にあり、中国による尖閣諸島周辺における領海侵入や領空侵犯、軍事活動の活発化、北朝鮮による核・ミサイル開発、東南アジアや欧米等に拡散する国際テロ、国境を越えたサイバー攻撃、SNS上の影響工作をはじめとする外国による情報戦等の多岐にわたる脅威に直面している。また、国家安全保障の対象は、経済、技術等にまで拡大しており、有事・平時、軍事・非軍事の境目は曖昧になっている。こうした中、我が国の国益を確保し、国民の安全を確保するために適切な政策判断を下していくためには、情報部門がより多くの質の高い情報を効率的に収集、集約、分析した上で政策部門に提供し、その結果に基づいて政策決定が行われることが必要であることから、特に、情報収集機能強化に必要な基盤整備等を実施する。

○情報の収集及び分析その他の調査

3,109※(2,520)

※うち要望額：580

我が国の安全保障上の脅威やISIL等による「テロの脅威」等から、我が国の権益を保護し、国民の安全を確保することに資する情報の収集及び分析その他の調査に必要な基盤整備等を実施する。

○情報の収集調査委託

758(758)

多角的な情報の収集・分析及び有効かつ効率的な情報収集に資するため、情報の収集調査業務の一部を部外の団体に業務委託する。

○情報機能強化検討

218(214)

政府の情報機能の強化を図るため、サイバー空間における情報の収集及び分析その他の調査に必要な基盤整備等を実施する。

○カウンターインテリジェンス推進

322※(284)

※うち要望額：59

政府のカウンターインテリジェンス機能の強化を図るため、政府内における情報通信のセキュリティの強化に必要な基盤整備等を実施する。

〔単位：百万円〕

17. 内閣衛星情報センター

74,700※(62,240)

※うち要望額：12,500

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発等を行い、政府の情報機能を強化する。

○10 機体制が目指す情報収集能力の向上に向けた情報収集衛星等の開発・運用

74,700※(62,240)

※うち要望額：12,500

光学・レーダ衛星各4機及びデータ中継衛星を加えた機数増により、10機体制が目指す情報収集能力の向上を早期に達成するため、着実に衛星開発を進める。また、即時性の向上やデータ量の増加に対応した地上システムの開発を進める。引き続き、情報収集衛星システムの機能・性能の向上を図るため、重要技術の先行研究開発を進める。

〔単位：百万円〕

18. 国家サイバー統括室

13,083^{*}+事項要求(10,736)

※うち要望額：2,372

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）、「サイバーセキュリティ戦略」（令和3年9月28日閣議決定）等に基づき、政府機関等におけるサイバーセキュリティの確保に関する施策の企画及び立案並びに総合調整等を行う。

あわせて、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号。以下「サイバー対処能力強化法」という。）等に基づき、サイバー安全保障分野における対応能力の向上のための施策を推進する。

○巧妙化するサイバー攻撃等に対応するための政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策強化 **8,510^{*}(7,744)**

※うち要望額：1,217

巧妙化するサイバー攻撃等に備えた対策として、サイバーセキュリティ対策の実効性や不審な通信等に対する監視機能等の強化等を図ることにより、政府機関等の情報システムのセキュリティ強化を行う。

○サイバー対処能力強化法等の施行を踏まえたサイバーセキュリティ対策強化 **2,243^{*}+事項要求(1,602)**

※うち要望額：796

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、サイバー対処能力強化法等に基づき、官民連携の強化、通信情報の利用及び攻撃者のサーバ等へのアクセス・無害化の取組を柱とする「能動的サイバー防御」に向けた体制整備を行う。

あわせて、重要インフラや民間事業者等のサイバーセキュリティに関するリスク低減とレジリエンスの強化を図ることにより、官民連携に関する取組を推進する。

○昨今のサイバー空間の情勢変化を踏まえた政府一体となった対策や国際連携等の強化 **2,330^{*}(1,391)**

※うち要望額：359

昨今の国際情勢等サイバー空間に係る情勢変化を踏まえた脅威の高まりに対応し、サイバーセキュリティを確保するため、総合調整機能や国際連携・協力の取組を強化するとともに、国民のセキュリティ意識の向上・セキュリティ能力の全体的な底上げを図るための普及啓発等を強化する。

〔単位：百万円〕

19. 内閣人事局

309※(274)

※うち要望額：36

国家公務員の人事管理に関して、政府として総合的人材戦略を確立し、内閣の重要政策に対応した戦略的人材配置を実現する組織として、幹部職員人事の一元管理、人事行政、組織管理を行う。

○研修事業に係る経費

33※(17)

※うち要望額：16

「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和6年1月16日一部改正。）において、「マネジメント改革」が今後の働き方改革の主要な柱として設定されたことも踏まえ、内容の充実、質の向上を図りながら、政府全体を通じた成果向上及び人材育成を狙いとした取組を進める。また、公務を取り巻く変化に対応し、国家公務員の人材確保の状況を改善させるため、職員の意欲や働きがいを高める「キャリア形成支援」の取組を行う。

○人材の確保・育成等に関する取組の戦略的展開の推進に係る経費

20※(0)

※うち要望額：20

「令和7年度における人事管理運営方針」（令和7年3月31日内閣総理大臣決定）等に基づき、国家公務員の確保・登用や人材育成・マネジメント等の人事管理を戦略的に行う取組を推進する。また、個々の職員に関するデータを活用した人事管理の実現に資するため、先進的事例を有する民間事業者の取組状況等について情報を収集する調査研究を行う。

連絡先一覧

担当局・課	連絡先
内閣感染症危機管理統括庁	(代)03-5253-2111(内33130) (直)03-6257-1310
国家安全保障局	(代)03-5253-2111(内82922) (直)03-6205-4189
アイヌ総合政策室	(直)03-3580-1795
国土強靱化推進室	(代)03-5253-2111(内33754)
拉致問題対策本部事務局	(直)03-3581-3274
領土・主権対策企画調整室	(直)03-3581-9314
健康・医療戦略室	(直)03-3539-2537
水循環政策本部事務局	(代)03-5253-8111(内31165)
地理空間情報活用推進室	(直)03-5253-8353
ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	(直)03-3581-0467
教育未来創造会議担当室	(直)03-6734-3547
新しい地方経済・生活環境創生本部事務局	(直)03-6257-1411
防災庁設置準備室	(代)03-5253-2111(内33910)
事態対処・危機管理担当	(代)03-5253-2111(内82602)
内閣広報室	(代)03-5253-2111(内82706)
内閣情報調査室	(代)03-5253-2111(内83404)
内閣衛星情報センター	(直)03-3267-9500
国家サイバー統括室	(代)03-5253-2111(内87128)
内閣人事局	(代)03-5253-2111(内35154)
サイバー通信情報監理委員会設置準備室	(直)03-6205-4187
内閣法制局長官総務室会計課	(代)03-3581-7271(内2177) (直)03-3581-5063
人事院事務総局会計課	(代)03-3581-5311(内2176) (直)03-3581-0704